

公 告

2025年4月1日

会員各位

特定非営利活動法人日本栄養改善学会
理事候補者選挙管理委員会

2025年10月31日任期満了に伴う支部会選出理事候補者選挙を、定款第14条及び理事に関する細則に則り下記のとおり行います。

なお、支部会選出理事候補者の他に、指定幹理事候補者（公益社団法人日本栄養士会推薦）、理事会指名理事候補者（5名以内）があります。

理事候補者は、2025年9月27日開催の評議員会及び総会の議を経て、理事に選任されます。

2025年4月1日

評議員各位

特定非営利活動法人日本栄養改善学会
理事候補者選挙管理委員会

特定非営利活動法人日本栄養改善学会支部会選出理事候補者選挙について (任期 2025年11月1日～2027年10月31日)

特定非営利活動法人日本栄養改善学会支部会選出理事候補者選挙を下記により実施いたします。

1. 支部会選出理事候補者定数（16名）

支部会	定数	都道府県
北海道	1名	北海道
東北	1名	青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島
関東・甲信越	5名	茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川, 新潟, 山梨, 長野
北陸	1名	富山, 石川, 福井
東海	2名	岐阜, 静岡, 愛知, 三重
近畿	3名	滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山
中国	1名	鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口
四国	1名	徳島, 香川, 愛媛, 高知
九州・沖縄	1名	福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄

2. 評議員名簿（裏面参照）

3. 投票方法

WEB投票を行います。5月14日に学会事務局から投票方法の詳細を通知いたします。

所属支部会の評議員（就任日に満70歳未満である者）の中から理事候補者に出する評議員に投票してください（支部会選出理事候補者定数内有効）。

4. 投票期間 2025年5月16日（金）～2025年5月30日（金）

5. 開 票 2025年6月上旬 場所：学会事務局（オンライン開催）

○支部会別評議員名簿は2025年3月5日現在の登録状況により作成した資料です。

○所属支部会に変更のある方は、5月2日までに学会事務局宛へ変更届をご提出ください。

※所属支部会…所属都道府県により決定。所属都道府県は勤務地または住所地のいずれかを会員が任意に選択。

